

## 保育園・認定こども園 (保育部分)

※ 支給認定区分：2号・3号認定

### ● 申込受付期間

11月1日(火)～11月30日(水)

※ 申込期限を超える場合は2次選考扱いとなります。

※ 令和5年5月以降の入所は、  
前々月の20日までにお申し込みください

### ● 提出書類

「支給認定申請書」などの提出書類は、福祉課・各支所・各園に用意してあります。市ホームページからもダウンロードできます。家庭の状況などにより、必要な書類が異なりますので、詳しくはお尋ねください。

### ● 提出先 福祉課・各支所・各施設のいずれか

※ 提出後、家庭状況や保育を必要とする事由などに変更があった場合は、速やかに変更手続きを行ってください。

### ● 入園決定

入園や支給認定結果は、令和5年2月中にお知らせします。

ご希望の園に希望者が多く、定員を超える場合は、第1希望の園に入園できないことがあります。

※ 決定通知書が届くまでは、入園可否のお問い合わせはご遠慮ください。

## ポイント

👉 令和5年度途中での入園が決まっている人もなるべく上記期間にお申し込みください。

## Check

## 入園基準

入園できる児童は、条例に基づき次の保育を必要とする事由のいずれかに該当する家庭の児童です。  
保育の必要性を考慮したうえで優先度の高い児童から選考します。

- |               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| ① 就労          | 保護者が就労している。                      |
| ② 母親の妊娠・出産    | 保護者が出産予定日の前後2カ月である。              |
| ③ 保護者の病気・障がい等 | 保護者が病気、負傷、心身に障がいがある。             |
| ④ 同居家族の介護・看護  | 同居している親族を常時介護・看病する必要がある。         |
| ⑤ 家庭の災害復旧     | 災害にあって復旧活動をしている。                 |
| ⑥ 求職活動        | 日中、求職活動や起業活動をしている(最長90日間)。       |
| ⑦ 就学・技能取得     | 保護者が就労につながる就学をしている。              |
| ⑧ その他         | 虐待やDVのおそれがあるなど、保育が必要であると認められる場合。 |

## 認定こども園 (教育部分)

※ 支給認定区分：1号認定

● 申込受付期間 11月1日(火)～ 随時受付

● 対象児 令和5年4月1日時点で満3歳以上の児童

### ● 提出書類

各園に用意してあります。園指定の申込用紙のほか、利用施設申込書の提出が必要です。

### ● 提出先

希望する園(市役所・各支所では受け付けません)

### ● 入園決定

各園の選考方法に基づき、内定・決定されます。利用の際は支給認定が必要です。

# 保育園・認定こども園 入園手続き

☎ 福祉課 子育て支援係 ☎ 22-3167

令和5年度の保育園・認定こども園の新規入園申し込みを受け付けます。在園児の継続利用の手続き(現況届)は、各園を通じて別途お知らせします。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育を希望する人	● 認定こども園(教育部分) ● 幼稚園
2号認定	満3歳以上のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	● 保育園
3号認定	満3歳未満のお子さんで『保育を必要とする事由』に該当し、保育施設での保育を希望する人	● 認定こども園(保育部分)



市ホームページ

## 保育園・認定こども園一覧 (令和5年4月見込み)

地区	施設名	公・私	電話	定員
保育園				
一の宮	坂梨保育園	公立	☎ 22-0435	55人
	宮地保育園	私立	☎ 22-2444	130人
	りんどう保育園	私立	☎ 22-4539	80人
波野	波野保育園	公立	☎ 24-2800	40人
阿蘇	内牧保育園	私立	☎ 32-0354	130人
	乙姫保育園	公立	☎ 32-0315	35人
	熊本YMC A赤水保育園	私立	☎ 35-0024	80人
	熊本YMC A尾ヶ石保育園	私立	☎ 32-0213	40人
	熊本YMC A永草保育園	私立	☎ 32-0810	30人
	山田保育園	公立	☎ 32-0794	45人
認定こども園				
一の宮	あそひかり幼稚園	私立	☎ 22-0089	55人
	古城保育園	私立	☎ 22-0380	55人
阿蘇	阿蘇中央幼稚園	私立	☎ 32-3643	130人
	熊本YMC A黒川保育園	私立	☎ 34-0402	115人

※各施設の紹介パンフレットは福祉課窓口で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。

# 小型特殊自動車のナンバープレート

☎ 税務課 市民税係 ☎ 22-3148

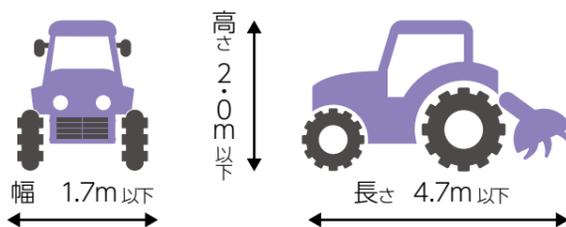
## ナンバープレート交付方法

Check

- ▶ 販売（または譲渡）証明書
  - ▶ 本人確認書類（免許証など）
- を持参し、税務課または各支所窓口までお越しください。

**小**型特殊自動車は公道走行の有無にかかわらず、申告して標識（ナンバープレート）の交付を受ける必要があります。交付を受けていない（ナンバープレートが付いていない）場合は税務課までご相談ください。乗用装置がないものや大型特殊自動車の場合は、固定資産税「償却資産」の申告が必要です。二重課税となっている場合もご相談ください。

農作業機を含んだ大きさが下記を超えた場合、公道走行には大型特殊免許が必要。



平成31年4月の道路運送車両法の改正により、農業機を装着した状態での農耕トラクタの公道走行が可能になりました。車両が小型特殊自動車でも、装着状態が小型特殊自動車の大きさを超える場合、大型特殊免許が必要となります。無免許運転とみなされ、車両の構造・免許証を確認してください。

## 特殊自動車の構造と標識・免許

### 農耕作業用

【例】農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機 など

構造	標識	免許
長さ 4.7 m 以下 幅 1.7 m 以下 高さ 2.0 m 以下	小型特殊	小型特殊
上段の要件を1つでも超える	大型特殊	大型特殊

\* ヘッドガード、安全キャブ、安全フレームなどを備えた自動車で、それらを除いた部分の高さが2.0m以下のものについては2.8m以下

\* 「農作業機を装着した状態での構造」が小型特殊自動車の大きさを超える場合、大型特殊免許が必要

### その他のもの

【例】ショベルローダー、ホイールローダー、フォークリフト、ロータリー除雪車 など

構造	標識	免許
長さ 4.7 m 以下 幅 1.7 m 以下 高さ 2.0 m 以下	小型特殊	小型特殊
上段の要件を1つでも超える	大型特殊	大型特殊

# 阿蘇市議会議員一般選挙

令和5年1月29日(日) 投開票

☎ 選挙管理委員会事務局 ☎ 22-3239

## 選挙運動

選挙運動とは「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、投票を得または得させるために直接または間接に必要かつ有利な行為」と解釈されています。

今回の選挙に立候補を予定している人のために、投票を依頼したり名刺を配つ

## 禁止されている選挙運動

- ① 戸別訪問
- ② 飲食物の提供
- ③ 署名運動
- ④ 人気投票の公表
- ⑤ 自動車を連ねて往来するなどの氣勢を張る行為
- ⑥ 自筆答礼のもの以外のあいさつ状(公営はがきを除く)
- ⑦ 選挙運動放送
- ⑧ 特定建物・施設における演説および連呼行為 など

## 選挙運動をしてはならない人

- ① 選挙事務関係者（投票管理者など）
- ② 特定の公務員（警察官、徴税吏員など）
- ③ 18歳未満の人
- ④ 選挙権・被選挙権を停止されている人

## 地位利用の選挙運動をしてはならない人

- ① 不在者投票管理者（指定病院など）
- ② 公務員（会計年度任用職員、消防団員なども含む）
- ③ 教育者

たりする行為は選挙運動と見なすことができます。選挙運動ができる期間は、立候補届が受理されたとき（1月22日）から、投票日前日（1月28日）までです。届出が受理される前の選挙運動は事前運動といわれ、全面的に禁止されています。

選挙運動は、左のような制限があります。

## 禁止されている政治家の寄附の例

冠婚葬祭や地域のイベントなどで行う寄附もできません。

- ・ 病気見舞い
- ・ 葬式の花輪や供花
- ・ お中元やお歳暮お祭りへの寄附や差入
- ・ 落成式や開店祝の花輪
- ・ 町内会の集會や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ
- ・ 地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差入
- ・ 入学祝 ・ 卒業祝
- ・ 秘書などが代理で出席する場合の結婚祝
- ・ 秘書などが代理で出席する場合の葬式の香典 など

## 寄附の禁止

選挙の有無にかかわらず、政治家（現職の政治家や候補者、立候補予定者）が選挙区内の人に寄附を行うことは、特定の場を除いて一切禁止されています。

有権者が求めてもいません。政治家は、選挙区内の人に、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状などのあいさつ状を出すことができません。

## 阿蘇市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

任期満了に伴う阿蘇市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

立候補を予定している人（代理人を含む）は、必ず出席してください。

とき 12月20日(火) 午後2時～

ところ 市役所北側別館大会議室

\* 新型コロナウイルス感染症対策のため、各立候補予定者を含め2人以内で出席してください。

\* マスクの着用・趣旨の消毒など感染症対策にご協力ください。

\* できる限り出納責任者（または予定者）は出席してください。